

Annual Report

—令和5年度—



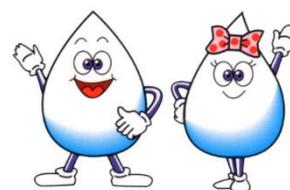
阪神水道企業団

阪神水道企業団 アニュアルレポート



目次

1 はじめに	1
2 令和5年度の事業運営	2
3 財政計画（2020年度～2023年度）の総括	7
4 経営戦略2020に掲げるアクションプランに基づく施策の進捗状況	9
5 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（P I）の算定結果	31



企業団のマスコットキャラクター
ピュアリン（左）とピュリコ姫（右）

1 はじめに

■ 阪神水道企業団とは

阪神地域の安定給水を確保するために、昭和11年に設立され、現在は、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市及び宝塚市の5つの市で組織する地方自治法第284条第2項の規定に基づく一部事務組合（特別地方公共団体）で、各市水道部局に水道用水を供給する地方公営企業を経営しています。



阪神水道企業団の構成市

■ 水道用水供給ビジョン（平成20年度策定、平成29年度改訂）

基本理念に基づき、阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の現状や経営環境を踏まえ、将来の方向性と経営方針を定めた上で、今後、対応すべき重点的課題を抽出して整理し、進めるべき施策の方針を取りまとめています。

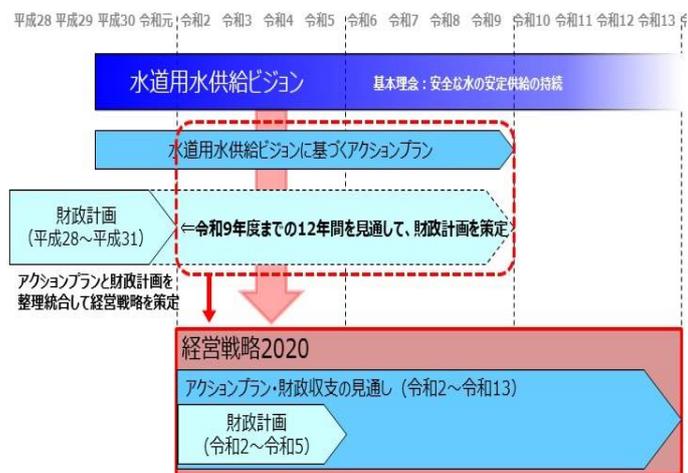
基本理念 「安全な水の安定供給の持続」

企業団は、水道用水を供給する専門集団として「安全な水の安定供給の持続」という基本理念の下で、将来においても阪神地域に安全な水道用水を効率的に送り続けることができるよう努力していきます。

■ 経営戦略2020（令和元年度策定）

企業団では、令和2年度からの新たな財政計画の策定に併せ、アクションプランと財政計画を整理統合し、『阪神水道企業団経営戦略2020』（以下「経営戦略2020」という。）を策定しました。

これは、令和2年度から12年間の推進施策（アクションプラン）や財政収支等を見通した上で、令和2年度からの4年間の計画期間とした財政計画において、具体的な施策と財政収支を示すものです。





2 令和5年度の事業運営

1 総括

「安全な水の安定供給の持続」という基本理念のもと、効率的な事業運営を行うとともに、「経営戦略2020」におけるアクションプランに基づき、水道水の安定供給に必要な施設整備等の施策を実施し、安全で良質な水の安定供給に努めました。

令和5年度決算は、物価高騰の影響により前年度に引き続き動力費が高水準で推移したものの、約22億1,500万円の単年度純利益を計上しました。今後も、物価は高い水準で推移する見通しであり、経営状況は非常に厳しいものとなっています。

2 業務実績

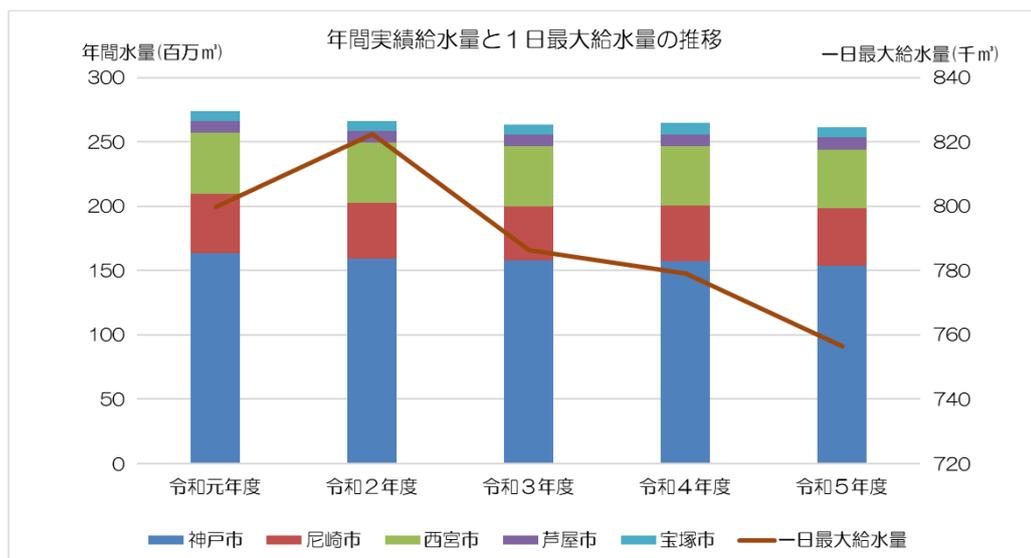
(1) 給水実績

令和5年度における年間実績給水量は、261,030,870 m^3 となり、前年度に比べて3,473,130 m^3 減少しました。

宝塚市においては、自己水源である川下川ダム貯水率低下により分賦基本水量を超過することとなりました。

	令和4年度	令和5年度	前年度差引	前年度比
年間実績給水量 (m^3)	264,504,000	261,030,870	Δ 3,473,130	98.7%
1日平均給水量 (m^3)	724,668	713,199	Δ 11,469	98.4%
1日最大給水量 (m^3)	779,020	756,460	Δ 22,560	97.1%
最大稼働率 (%)	69.1	67.1	Δ 2.0	97.1%

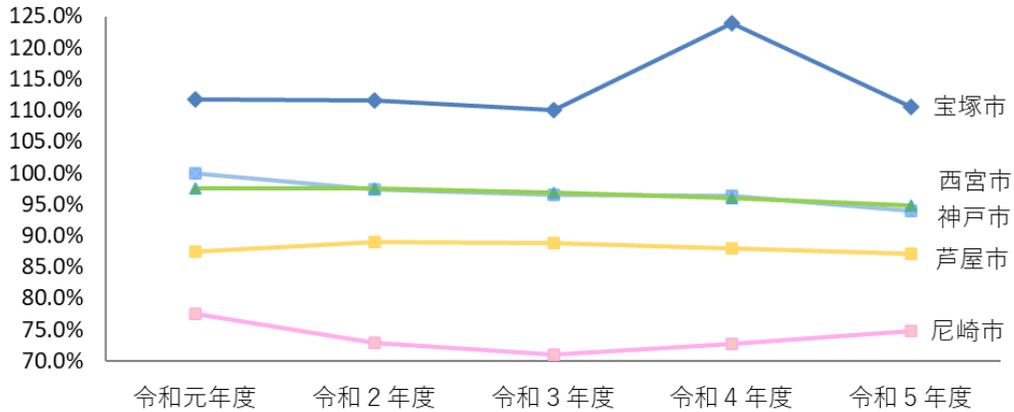
※1日最大給水量を供給した日：令和5年12月30日



(2) 年間給水量の実績率（対計画給水量）

年間給水量の実績率は、神戸市、西宮市、芦屋市及び宝塚市においては減少したものの、尼崎市では増加しました。なお、計画給水量（分賦基本水量）288,994,332^mに対する実績率は90.3%となり、前年度に比べて1.5ポイント減少しました。

年間実績給水量の実績率の推移（各市別）



(3) 水源・水質

琵琶湖流域の年間降雨量は1,822mmとなり、平年比104%となりました。琵琶湖水位については、11月から湯水傾向となり、1月には-78cmまで低下しましたが、その後は安定した降雨が続き回復しています。

なお、琵琶湖水位の平均値は-32cmとなり、過去5年平均値（-16cm）に比べ低い値となりました。

水質状況については、琵琶湖南湖でかび臭原因物質（ジェオスミン）が、8月に最大500ng/L（水質基準値：10ng/L）検出され、浄水場着水原水においても最大39ng/Lを検出したものの浄水では検出されませんでした。

3 財務の状況

(1) 収益的収支の状況

収益的収入及び支出（税抜）

（単位 千円）

	令和4年度	令和5年度	前年度差引	前年度比
水道事業収益	18,494,120	18,668,325	174,205	100.9%
水道事業費用	16,335,110	16,453,451	118,341	100.7%
収支差引額	2,159,010	2,214,874	55,864	102.6%

① 収益的収入

収益的収入は18,668,325千円となり、前年度に比べて174,205千円増加しました。

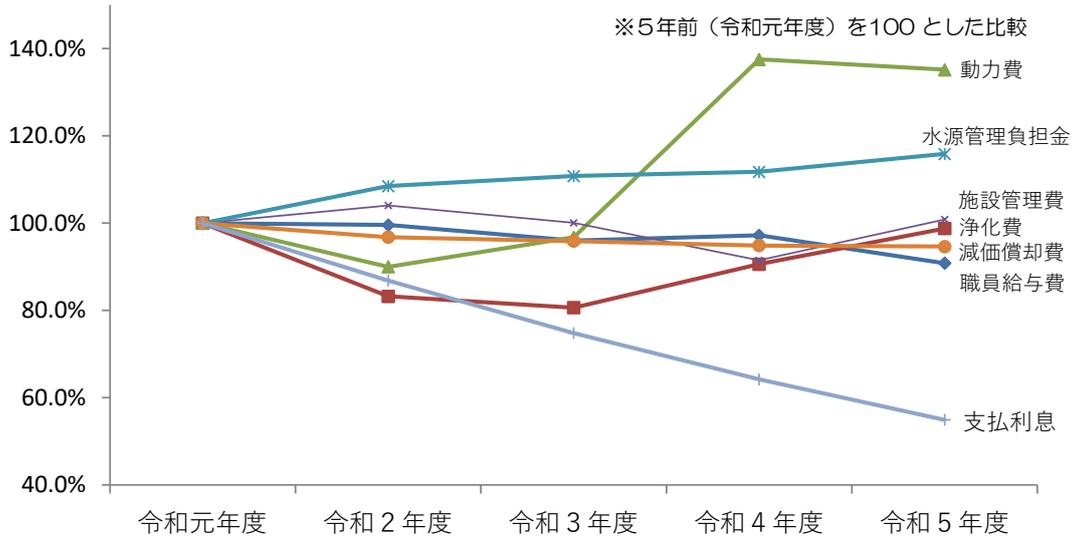
前年度に比べて、営業収益は、受託工事収益の増等により192,291千円増加し、営業外収益は長期前受金戻入の減等により17,665千円減少しました。

② 収益的支出

収益的支出は16,453,451千円となり、前年度に比べて118,341千円増加しました。

前年度に比べて、営業費用は、受託工事費の増等により211,050千円増加し、営業外費用は、企業債利息の減等により92,808千円減少しました。

主な収益的支出項目の増減



③ 純損益

当年度決算については、浄化費及び施設管理費の増等により、水道事業費用が前年度から約1億1,800万円増加したものの、経営改善策を継続的に実施するなど収支改善に努め、2,214,874千円の純利益を計上しました。

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	前年度差引	前年度比
当年度純損益	2,159,010	2,214,874	55,864	102.6%

④ 利益剰余金の処分

今後、資本的支出や企業債残高の増大が見込まれることから、資本的収支不足額の補填財源を確保するため、令和5年度決算において発生した未処分利益剰余金は、減債積立金に処分します。

令和5年度阪神水道企業団水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	未処分利益剰余金
当年度末残高	90,946,935,238	2,214,873,974
議会の議決による処分類	0	△ 2,214,873,974
減債積立金の積立て	0	△ 2,214,873,974

(2) 資本的収支の状況

資本的収入及び支出（税込）

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	前年度差引	前年度比
資本的収入	706,841	1,262,686	555,845	178.6%
資本的支出	7,966,229	8,566,595	600,366	107.5%
収支差引額※	△ 7,259,388	△ 7,303,909	△ 44,521	100.6%

① 資本的収入
資本的収入は1,262,686千円となり、前年度に比べて企業債の増等により555,845千円増加しました。

② 資本的支出
資本的支出は8,566,595千円となり、前年度に比べて建設改良費の増等により600,356千円増加しました。

(3) 資金収支と資金残額の状況

① 資金収支

資本的収支の不足額△7,303,909千円を損益勘定留保資金等で補てんした結果、当年度の資金過不足額は1,451,039千円となりました。

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	前年度差引
①資本的収支差引額	△ 7,259,388	△ 7,303,909	△ 44,521
②補てん財源（当年度発生分）	8,490,834	8,754,948	264,114
消費税資本的収支調整額	323,415	432,655	109,240
当年度分損益勘定留保資金	6,008,409	6,107,419	99,010
当年度純利益又は純損失（△）	2,159,010	2,214,874	55,864
当年度資金収支（過不足額） （①+②）	1,231,446	1,451,039	219,593

② 資金残額

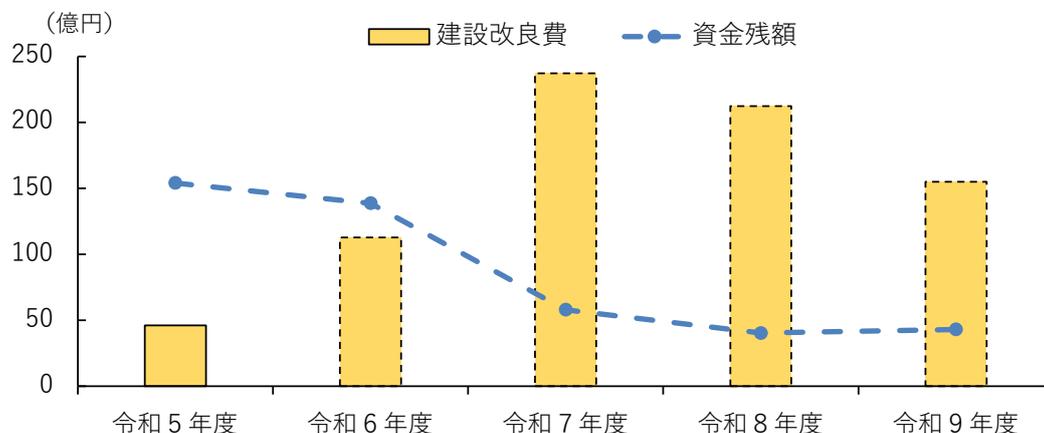
当年度末の資金残額は15,408,892千円となりました。

なお、この資金残額には、建設改良費の翌年度予算繰越額に係る資金所要額1,704,654千円を含んでいます。

資金残額は、建設改良費の増加に伴い、今後大幅に減少する見込みです。

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	前年度差引	前年度比
当年度末資金残額	13,957,853	15,408,892	1,451,039	110.4%



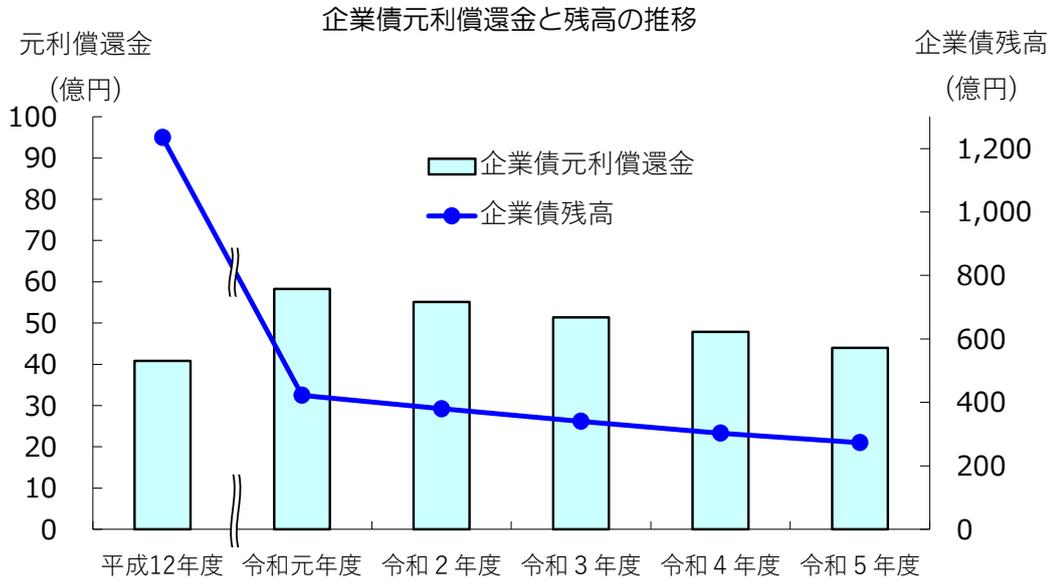
※経営戦略2024に基づき令和5年度決算、令和5年度予算繰越額を反映

(4) 企業債、割賦負担金の状況

① 企業債

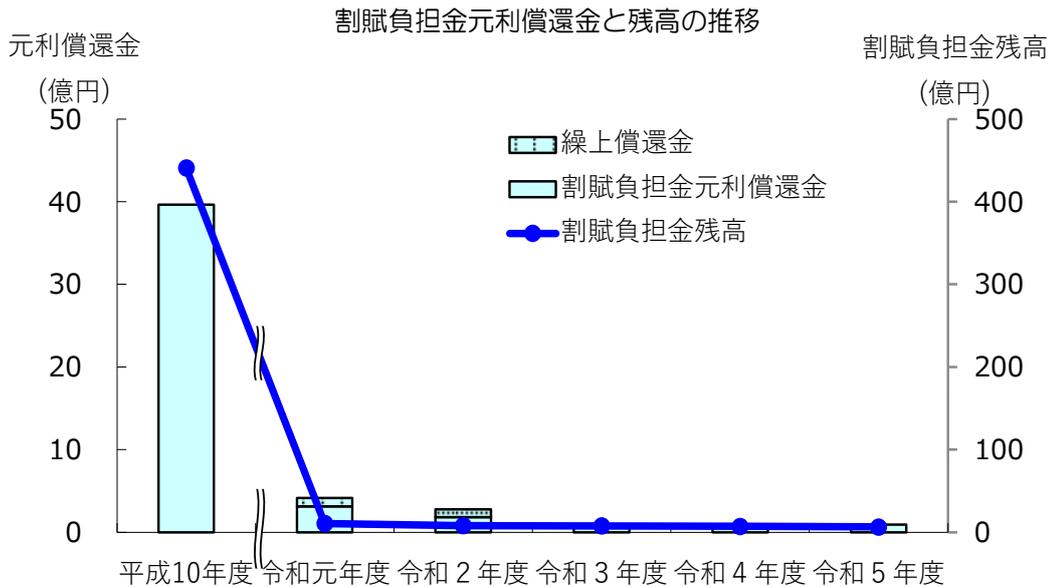
企業債元利償還金は4,399,704千円となり、前年度に比べて389,301千円減少しました。

当年度末の企業債残高は27,332,167千円となり、前年度に比べて2,951,664千円減少し、ピーク時（平成12年度）の約22%の水準まで低下しました。



② 割賦負担金

割賦負担元利償還金は91,101千円となり、前年度に比べて32,211千円増加しました。当年度末の割賦負担金残高は643,331千円となり、前年度に比べて76,925千円減少し、ピーク時（平成10年度）の約1.5%の水準まで低下しました。



3 財政計画（2020年度～2023年度）の総括

■ 財政収支等

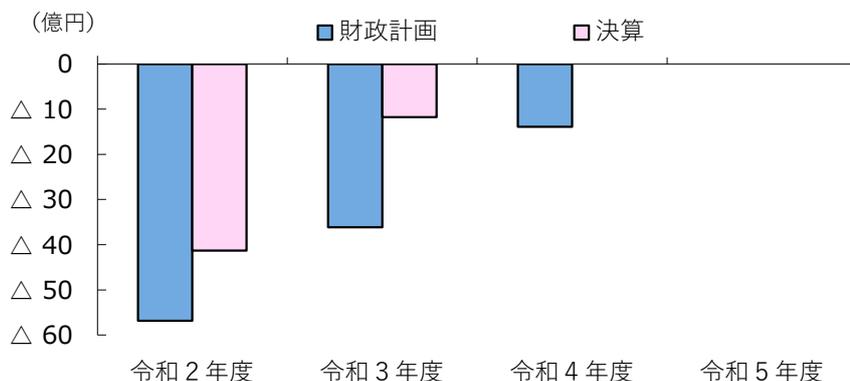
「安全な水の安定供給の持続」の基本理念の下、水道水の安定供給に必要な施設整備等を実施するとともに、効率的な事業運営に努めました。

物価及び電力料金等の高騰の影響により、収支に係る一部の指標では計画を若干下回ったものの、耐震化や財政等に係る計画値はおおむね達成することができました。

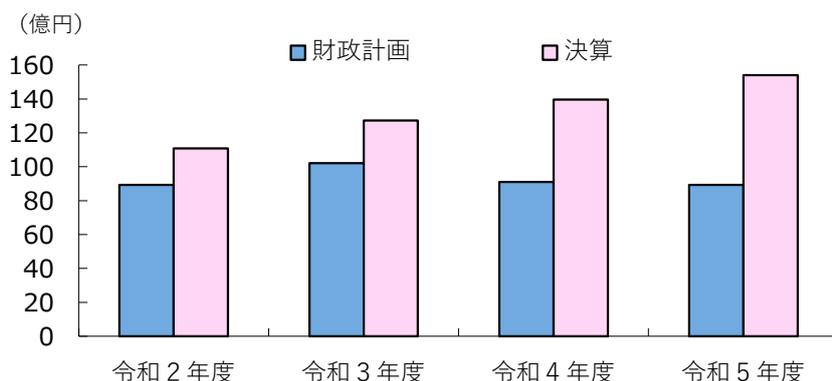
累積欠損金は、2023年度末での解消を見込んでいましたが、2022年度に1年前倒して達成することができました。

資金残額は、2023年度末で約154億円となり、財政計画約89億円に対して約65億円好転しました。これは、一部の施設整備を2024年度以降に延伸したことが主な要因です。延伸した施設整備につきましては、経営戦略2024期間中に着実に実施します。

累積欠損金の推移



資金残額の推移



■ 主要事項の進捗状況

1 施設整備

(1) 耐震化及び老朽化対策

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響により資材確保に時間を要したこと等により、一部の施設整備を2024年度以降に延伸しましたが、耐震化率に係る計画値を達成しました。

(2) 災害リスク対策

停電対策として、ポンプの一部を電動機からエンジン駆動に改造する工事を実施するとともに、非常用発電設備の導入を決定しました。

また、津波や高潮への対策として、尼崎市との導水連絡管を設置するとともに、バックアップ機能向上のため、別系統からの甲山調整池への連絡施設の工事に着手しました。

2 持続的な経営

(1) 経営基盤の強化

保有地の有効活用等による収益確保や、高濃度オゾン発生器の導入等による経費の削減など、経営改善策を継続して実施しました。原油価格の高騰などに伴い動力費における経費の削減額が減少したものの、一定の経営改善効果額を確保しました。

(2) 費用負担の見直し

令和8年度に予定しているダウンサイジング後の分賦金制度として、固定費を「ダウンサイジング前の分賦基本水量」と「ダウンサイジング後の分賦基本水量」に2分割して負担する仕組み「三部制」とすることを構成市と合意しました。

3 組織体制の強化

(1) 組織体制の適正化

ウェブサイトの活用などにより、戦略的な採用活動を実施し、年齢構成の是正を図りつつ、計画に沿って職員を確保しました。

オゾン設備の更新工事において、設計、施工、保守に係る一括発注方式（DBM）を採用しました。

(2) 人材育成・技術継承

人材育成計画を見直すとともに、OJTを中心に研修受講や他団体との人事交流の実施や、職員の自己啓発意欲の喚起、能力の向上を図ることを目的として資格取得助成要綱に掲げる資格を追加した外、定年延長を踏まえた高齢期職員の活躍促進等に取り組みました。

(3) ICT・デジタル化の取組

既存業務の見直し、システムの標準化やクラウド化を推進するとともに、今後のDXに関する取組方針や施策等を取りまとめた「DX戦略」を策定しました。

4 今後の事業運営のための取組

(1) 広域連携の推進

令和7年度に明石市が構成市として加入することとなりました。

(2) 他事業体との連携、官民連携の推進等

「民間事業者とのパートナーシップ構築ガイドライン」に基づく民間事業者との共同研究等を実施やJICAの海外研修生の受け入れや課題別研修への講師派遣等を実施しました。

(3) 環境配慮への取組

省電力化のため、猪名川浄水場Ⅲ系施設において、高濃度オゾン発生器を導入しました。引き続き、Ⅱ系施設への導入を実施しています。

また、浄水発生土の有効活用を継続しました。

(4) 情報の収集及び発信

広報戦略に基づく広報活動を実施するとともに、酒造組合主催のイベントへの参画やSNSの活用など、新たな取組を実施しました。

4 経営戦略2020に掲げるアクションプランに基づく施策の進捗状況

令和2年度から向こう12年間の推進施策（アクションプラン）と財政計画を整理統合し、経営戦略2020を策定しました。

施策の進捗状況を業務指標（下記参照）による類似団体との比較も交えて示します。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）

「水道事業ガイドライン」は、水道事業の多岐にわたる業務を定量化し、評価するため、業務指標（PI）によって数値化し、水道サービス水準の向上などを図ることを目的として、平成17年1月に（公社）日本水道協会が制定したものです。

企業団では、業務指標全119項目のうち、水道用水供給事業として適用可能と考えられる83項目について算定しています。

なお、比較する類似団体は、水道用水供給事業を行う都道府県営及び企業団営の事業体のうち、供給能力が100万m³/日以上を有する神奈川県内広域水道企業団（以下「神奈川広域」という。）、大阪広域水道企業団（以下「大阪広域」という。）、埼玉県企業局（以下「埼玉」という。）及び愛知県企業庁（以下「愛知」という。）、とし、各事業体がウェブサイト等で公表している令和4年度までの値を使用しています。

1 水源水質の保全及び監視

(1) 水源水質情報の共有と長期的な視点での水源水質の把握

進捗状況

○

[実施内容]

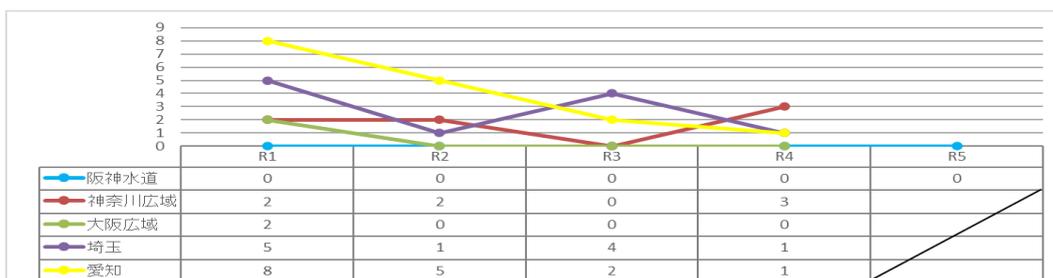
- 淀川水質協議会や淀川水質汚濁防止連絡協議会で、水源水質調査を実施するとともに、水質に関する情報共有を継続的に実施しました。
- 事故発生時に備え、各協議会主催の事故対応訓練に参加しました。



目標	A) 安全で良質な水	分類	運営管理	区分	③ 事故災害対策
----	------------	----	------	----	----------

ID	A301
指標名 (単位)	水源の水質事故件数 (件)
算定式	年間水源水質事故件数
水準に関する コメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に 関する コメント	・0で一定しています。
その他	—

業務指標]



(2) 国等への要望活動の継続

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 淀川水質協議会を通じて、国（厚生労働省、環境省）や地元（近畿地方整備局）に対して、要望しました。

(令和5年度要望概要)

- 国（厚生労働省、環境省）への要望
 - ・ 広域的な水道水源保全の推進
 - ・ 摂取制限を伴う給水継続にかかる情報の提供
 - ・ 浄水処理対応困難物質等への対応
 - ・ 有機フッ素化合物への対応
 - ・ 危機管理対策の強化のための施策の推進
- 地元（近畿地方整備局）への要望と意見交換
 - ・ 危機管理対策の強化のための施策の推進

2 阪神水道品質保証プログラムの運用

(1) 水安全計画による品質保証

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 水質異常への対応力強化を図ることを目的とし、構成市と水質異常時の対応方針及び今後の検討事項について意見交換しました。
- ・ 阪神水道品質保証プログラム会議を開催し、水安全計画の運用状況、次年度水質検査計画案、浄水技術の研究開発として2件の共同研究の状況報告を実施しました。

(2) 水質検査計画、検査による品質確認

進捗状況 ○

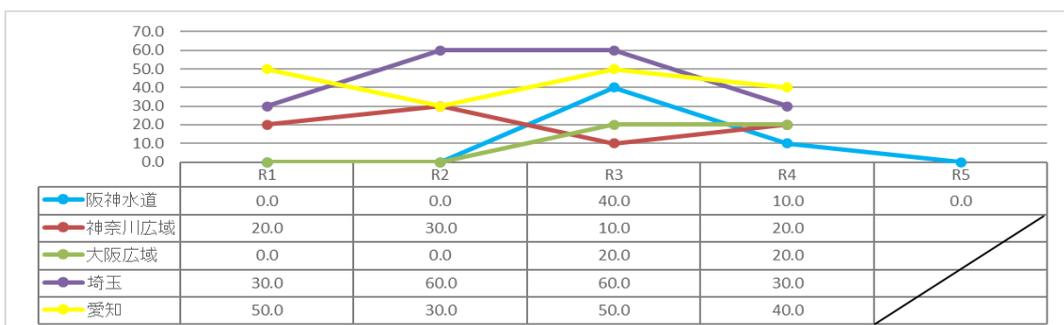
[実施内容]

- ・ 分析精度の確認と向上を目指し、水質試験に関する精度管理を実施し、良好な結果を得ています。
- ・ 検査計画に基づく原水から浄水までの検査及び構成市からの受託検査等を適正に実施しました。

[業務指標]

目標	A) 安全で良質な水	分類	運営管理	区分	1) 水質管理
----	------------	----	------	----	---------

ID	A102
指標名 (単位)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)
算定式	(最大カビ臭物質濃度 / 水質基準値) × 100
水準に関する コメント	・ R3年度は、冬期に浄水場原水で2-メチルイソボルネオール（2-MIB）が検出されたことに起因して、浄水でも2-MIBが検出されました。
推移に関する コメント	・ R2年度までは0.0で推移していましたが、R3年度は浄水で2-MIBが検出されたことで上昇しています。
その他	—



目標	A) 安全で良質な水	分類	運営管理	区分	1) 水質管理
----	------------	----	------	----	---------

ID	A103
指標名 (単位)	総トリハロメタン濃度水質基準比率 (%)
算定式	$(\sum \text{給水栓の総トリハロメタン濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関するコメント	・浄水水質へ影響を与える要因として「原水水質」と「処理性」がありますが、R3年度の変動は原水水質変化の影響と考えられます。
その他	—



水道GLP認定マーク

水道GLP認定内容	
認定番号	JWWA-GLP012
事業者名	阪神水道企業団
水質検査機関	水質試験所
適用基準	水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）
認定範囲	水道水質基準51項目（令和5時点）水道水・浄水
認定機関	（公社）日本水道協会 水道GLP認定委員会

(3) 浄水処理技術の調査研究等による品質向上

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 既存施設の改善、効率化を目的として、民間事業者との共同研究により、猪名川浄水場排水処理施設へのハイブリッド膜ろ過システム適用性調査を行い、実験装置によりデータ収集を実施しました。
- ・ 「凝集沈殿処理の最適化」及び「機械学習と凝集センサーによる凝集沈殿制御システムの構築」を目的として、民間事業者との共同研究により、凝集センサーの適用性などの調査を実施しました。

3 施設の健全な維持管理及びライフサイクルコスト抑制

(1) 施設の現状把握等

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 経営戦略2024の策定に向けて、施設整備工程の見直しを行いました。

(2) 適切な維持管理と施設の延命

進捗状況 ○

[実施内容]

- 管路点検整備工事、水管橋詳細点検、大道取水場5期導水ポンプ1号取替工事、尼崎浄水場脱水機設備取替工事を完成させるなど、各工事を随時進めています。
- ICT技術を活用した維持管理として、タブレット端末による設備点検表の検証を行っています。

4 効果的な施設の運転管理の検討

(1) 監視制御システムについての機能向上

進捗状況 ○

[実施内容]

- 運転管理業務における、センター設備更新、尼崎浄水場計算機制御装置更新に向け、機能向上と改善の検討を行いました。

(2) 構成市自己施設を含めた運転管理の検討

進捗状況 ○

[実施内容]

- 構成市水需要の時間変動に対して、調整池の貯水を活用した運転管理により、安定した水運用を行いました。

5 構造物の耐震化、管路の耐震化

進捗状況 ○

[実施内容]

- 猪名川浄水場の耐震化や送配水管更新工事を行いました。



【主な実施内容】	(構造物の耐震化)
	• 猪名川浄水場浄水施設
	(管路の耐震化)
	• 配水管更新工事
	• 送水管更新工事

[業務指標]

経営戦略の指標値

指標 (%)	令和5年度 財政計画値	令和5年度 決算値	令和13年度 計画値
浄水施設の耐震化率	53.9	53.9	100
ポンプ所の耐震化率	67.1	83.6	100
配水池の耐震化率	80.8	80.8	96.2
管路の耐震管率 ※	60.4	60.4	70以上

※経営戦略の指標値は、トンネルを含んだ耐震化率で算定しているため、PI値【B605】の「管路（トンネルを除く。）の耐震管率」とは数字が異なります。

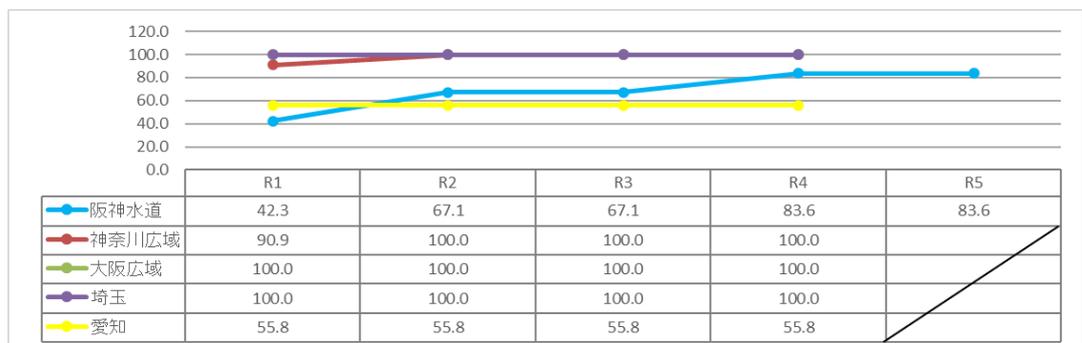
目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6) 事故災害対策
----	-------------	----	------	----	-----------

ID	B602
指標名 (単位)	浄水施設の耐震化率 (%)
算定式	$(\text{耐震対策の施された浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$
水準に関する コメント	・類似団体と比較して、平均的な水準にあります。
推移に関する コメント	・R2年度は、施設の耐震診断の結果、大きく指標値が上昇しました。
その他	—



目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6) 事故災害対策
----	-------------	----	------	----	-----------

ID	B603
指標名 (単位)	ポンプ所の耐震化率 (%)
算定式	$(\text{耐震対策の施されたポンプ所能力} / \text{耐震化対象ポンプ所能力}) \times 100$
水準に関する コメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関する コメント	・R2年度は、施設の耐震診断の結果、大きく指標値が上昇しました。 ・R4年度は、猪名川浄水場ⅠⅡ系ポンプ室の耐震化により指標値が上昇しています。
その他	—



目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	⑥ 事故災害対策
----	-------------	----	------	----	----------

ID	B604
指標名 (単位)	配水池の耐震化率 (%)
算定式	$(\text{耐震対策の施された配水池有効容量} / \text{配水池有効容量}) \times 100$
水準に関する コメント	・類似団体と比較して、平均的な水準にあります。
推移に 関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備（耐震化）の推進により上昇しています。 ・R2年度は、施設の耐震診断の結果、大きく指標値が上昇しました。 ・R3年度は、西宮ポンプ場第2配水池の耐震化工事により指標値が上昇しています。 ・R4年度は、猪名川浄水場Ⅲ系浄水池の耐震化により指標値が上昇しています。
その他	—



目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	⑥ 事故災害対策
----	-------------	----	------	----	----------

ID	B605
指標名 (単位)	管路の耐震管率 (%)
算定式	$(\text{耐震管延長} / \text{管路延長}) \times 100$
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・用水供給事業者と比較して高い水準にあるといえます。 ・末端給水事業者とは管径や延長が大きく異なるため、単純な比較は困難です。
推移に 関する コメント	・計画的な更新事業の実施により通増しています。
その他	—



6 リスク対策

(1) 停電リスク対策の整備レベル、停電リスクを想定した設備機器の検討

[実施内容]

進捗状況 ○

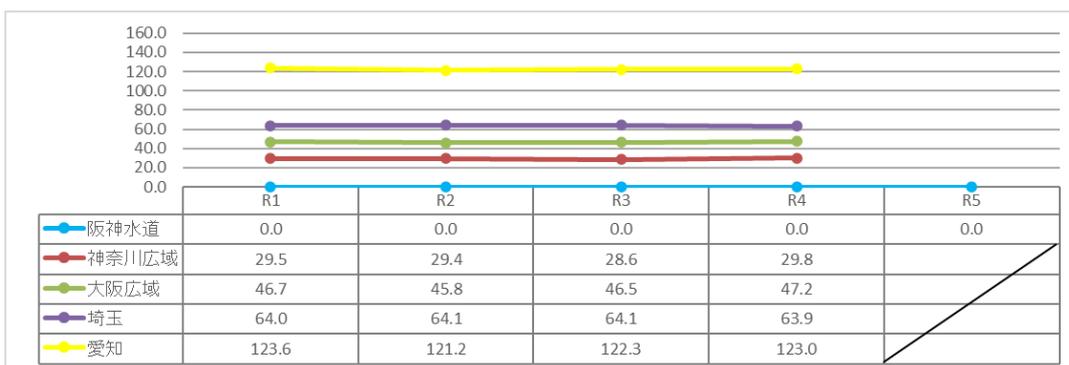
- ・ 停電対策の整備規模や具体的な整備内容を協議し、ポンプの一部を電動機からエンジン駆動に改造する工事を実施しています。

【主な実施内容】 ・ 大道取水場4期導水A-5号用エンジン設置工事

[業務指標]

目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6) 事故災害対策
----	-------------	----	------	----	-----------

ID	B608
指標名 (単位)	停電時配水量確保率 (%)
算定式	(全施設停電時に確保できる配水能力/1日平均配水量)×100
水準に関するコメント	・ 類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・ H30年度以前は、短時間の停電を想定した場合の値を示しています。R元年度に定義(停電24時間以上の対応が可能な配水能力)の見直しを行いました。
その他	—



(2) 津波や豪雨等による浸水対策

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 近年の集中豪雨への対応として、1/1000の確率の降雨を前提とした浸水想定が公表されていることを踏まえ、施設整備における対策方針を整理しました。

7 用水供給点の見直し

(1) バックアップ機能の向上

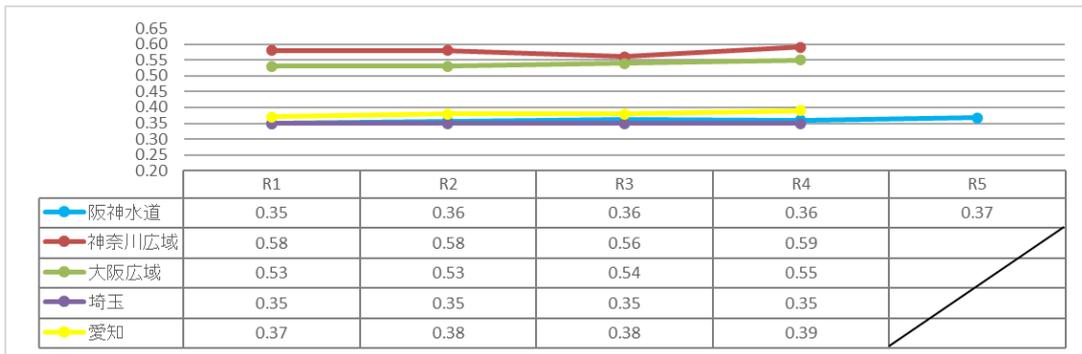
進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 甲山調整池への送水施設が1系統しかないことから、バックアップ機能向上のために、別系統から連絡する施設の工事を実施しています。

[業務指標]

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	1) 施設管理
ID	B113				
指標名 (単位)	配水池貯留能力 (日)				
算定式	配水池有効容量/一日平均配水量				
水準に関する コメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。				
推移に関する コメント	・甲山調整池完成以降、同程度で推移しています。				
その他	-				



8 危機管理体制の強化

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 構成市や企業団のBCP（事業継続計画）の内容を踏まえ、構成市と災害時の応急給水訓練を実施しました。
 - ・ 受援計画に基づき、大規模用水4団体※における応急給水訓練、災害通信訓練、兵庫県水道災害相互応援協定に基づく応急給水実務訓練、構成市との水質事故時における広報訓練を実施しました。
- ※ 大阪広域水道企業団、神奈川県内広域水道企業団、埼玉県企業局、阪神水道企業団



応急給水訓練

9 水需要に応じた施設整備及び分賦金水準

(1) 求められる水量調査に基づく最適な施設規模の検討

進捗状況

○

[実施内容]

- ・ 3期東部配水管更新工事検討業務において、配管ルートや最適口径の検討を実施しました。
- ・ 3期芦部谷送水路更新工事においては、構成市の水需要に応じて口径を縮小して工事を実施しています。
- ・ 猪名川浄水場ダウンサイジングを踏まえ、送配水ポンプの台数や仕様の見直しを行いました。

[業務指標]

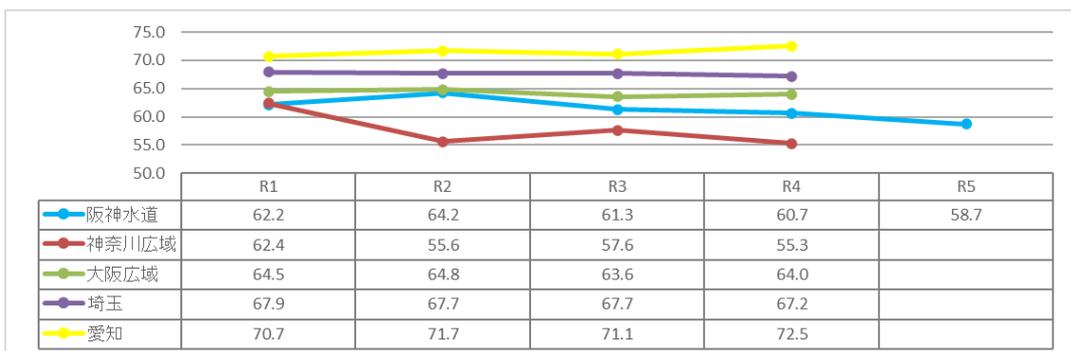
経営戦略の指標値

指標 (%)	令和5年度 財政計画値	令和5年度 決算値	令和13年度 目標値
最大稼働率 ※	71.1	58.7	76.9

※ 経営戦略の指標値は施設能力の数値を分賦基本水量ベースで算定し、PI値【B105】の「最大稼働率」では施設能力ベースで算定しているため数値が異なります。

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	1) 施設管理
----	-------------	----	------	----	---------

ID	B105
指標名 (単位)	最大稼働率 (%)
算定式	$(1日最大配水量 / 施設能力) \times 100$
水準に関する コメント	・ 類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関する コメント	・ 施設能力が一定である一方、1日最大給水量に変動があるため、その影響により指標値は変動しています。
その他	—



(2) 分賦金の軽減

進捗状況 ○

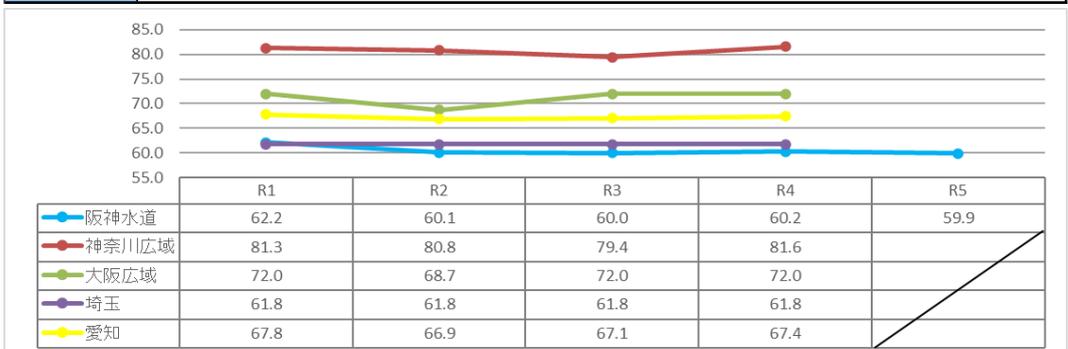
[実施内容]

- 令和2年度に実施した分賦金軽減から更なる分賦金軽減の検討を行っていましたが、物価高騰等の影響により、分賦金水準の引下げは難しくなりました。

[業務指標]

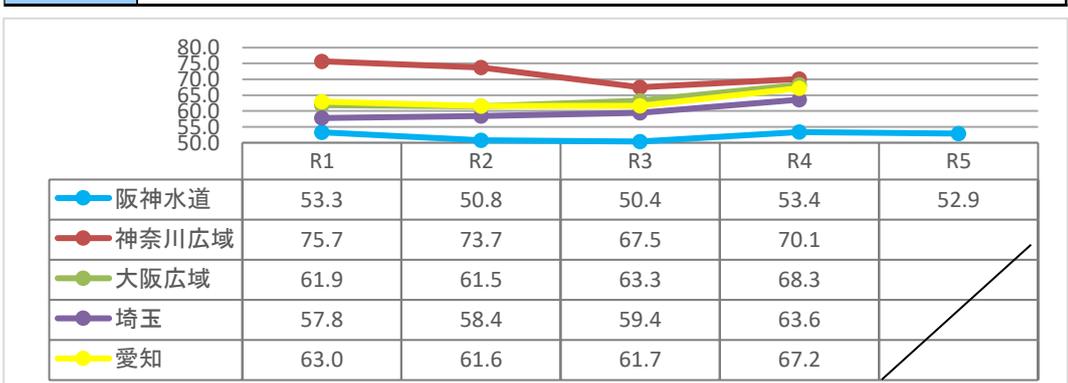
目標	C) 健全な事業経営	分類	財務	区分	1) 健全経営
----	------------	----	----	----	---------

ID	C114
指標名(単位)	供給単価 (円/㎡)
算定式	給水収益/年間総有収水量
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・H13年度に料金改定(55.27円→61.96円)を行っており、R1年度まで改定は行っていません。 ・R2年度から2部料金制に移行(固定費51.06円、変動費9.62円)したことにより指標値が減少しました。
その他	—



目標	C) 健全な事業経営	分類	財務	区分	1) 健全経営
----	------------	----	----	----	---------

ID	C115
指標名(単位)	給水原価 (円/㎡)
算定式	[経常費用- (受託工事費+ 材料及び不要品売却原価+ 附带事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・猪名川浄水場高度処理施設全量稼働(H12年度)及び新尼崎浄水場稼働(H13年度)に伴い減価償却費等が増加しましたが、企業債の償還や割賦負担金の繰上償還等による資本費(支払利息等)の減少及び経営改善の実施により指標値は減少しています。 ・R4年度は電力・ガス料金の高騰により経常費用が増加したため、指標値は増加しました。 ・R5年度についても電気・ガス料金は依然として高水準にありますが、指標値は若干減少しました。
その他	—



10 財務基盤の強化

(1) 従来の経営改善策の継続及び新たな経営改善策の検討・実施

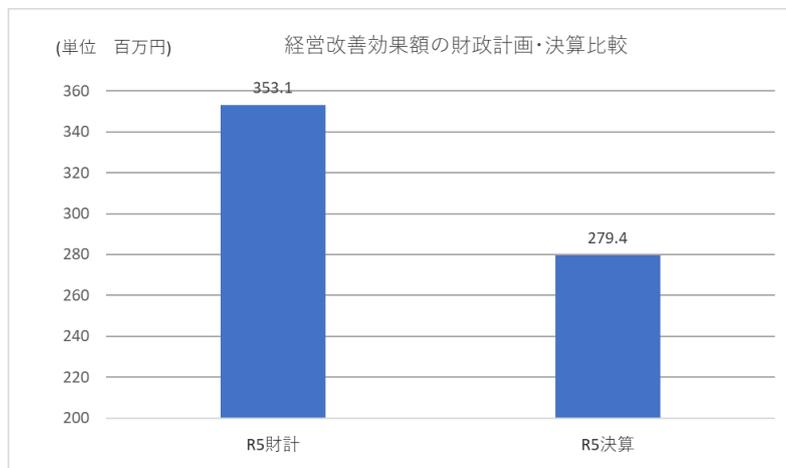
[実施内容]

進捗状況 ○

- ・ 保有地の有効活用等による収益確保や、契約メニュー活用による動力費の抑制等を継続して実施しました。
- ・ これらに加えて、保有資金の債権運用等による収益確保や、省エネ機器の導入による動力費の抑制等の新たな取組も実施しました。

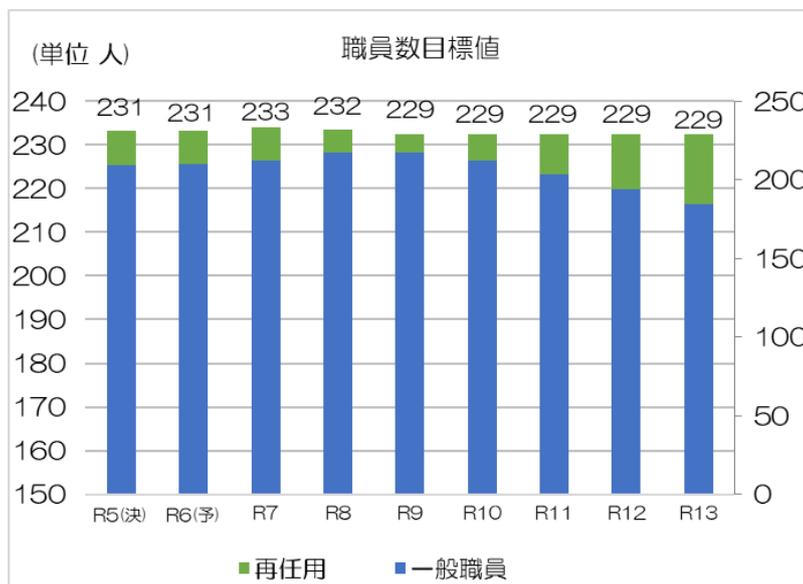
[業務指標]

指標	令和5年度 財政計画値	令和5年度 決算値	令和13年度 目標値
経営改善効果額 (百万円)	353.1	279.4	計画的 に創出
職員数(名)	235	231	229



	令和5年度 財政計画値	令和5年度 決算値
収益の確保	127.2	125.0
経費の削減	192.7	119.7

※継続効果を除く。



(2) 累積欠損金の解消

進捗状況 ○

[実施内容]

- 令和5年度は約22億円の単年度黒字となり、平成23年度に最大約195億円あった累積欠損金は令和4年度に解消されました。

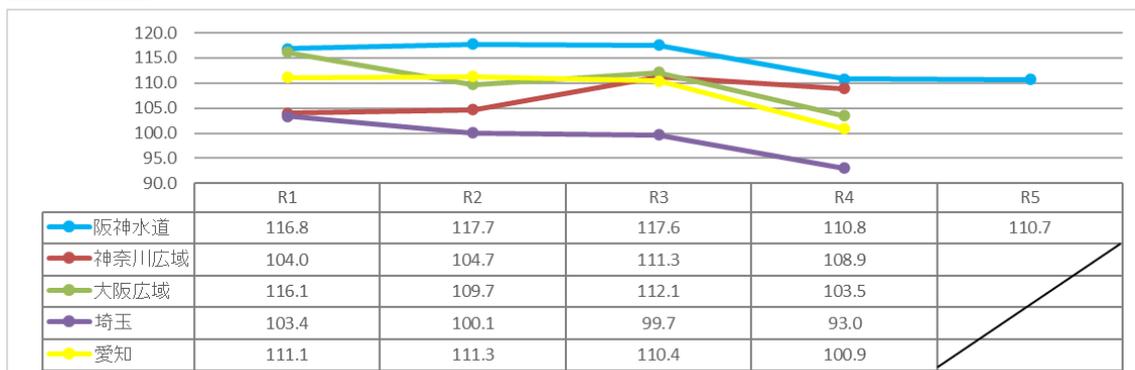
[業務指標]

経営戦略の指標値

指標 (%)	令和5年度 財政計画値	令和5度 決算値	令和13年度 目標値
営業収支比率	112.7	110.7	100.2
経常収支比率	115.2	113.5	102.3
総収支比率	115.2	113.5	102.3
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0
給水収益に対する 企業債利息の比率	3.5	3.1	3.5
給水収益に対する 減価償却費の比率	41.6	40.1	50.9
給水収益に対する 建設改良のための 企業債償還元金の比率	22.3	22.3	9.5
給水収益に対する企業債 残高の比率	183.5	157.9	230.7

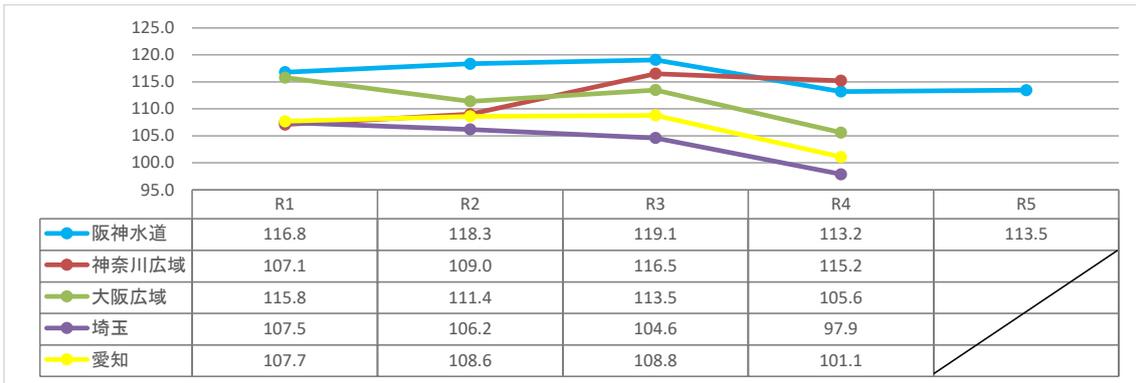
目標	◎健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

ID	C101
指標名 (単位)	営業収支比率 (%)
算定式	$[(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費})] \times 100$
水準に 関する コメント	・指標値は100%を上回って推移しており、収益性は確保されています。
推移に 関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費の減等による営業費用の減により、指数値は上昇傾向にあります。 ・ただし、R4年度は電力・ガス料金の高騰により営業費用が増加したため、指数値は減少しました。 ・R5年度についても電力・ガス料金は依然として高水準にあるため、指標値はほぼ横ばいとなっています。
その他	—



目標	㉟健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

ID	C102
指標名 (単位)	経常収支比率 (%)
算定式	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$
水準に関する コメント	・H23年度以降の指標値は、100%を上回って推移しています。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの繰上償還の影響により支払利息は減少しています。 ・また、経営改善策等による収支改善の結果、指標値は上昇していましたが、R4年度は電力・ガス料金の高騰により営業費用が増加したため、指標値は減少しました。 ・R5年度についても電力・ガス料金は依然として高水準にあるため、指標値は若干上昇しているものの、ほぼ横ばいとなっています。
その他	—



目標	㉟健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

ID	C103
指標名 (単位)	総収支比率 (%)
算定式	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$
水準に関する コメント	・『C102』をご参照ください。
推移に関する コメント	・『C102』をご参照ください。
その他	—



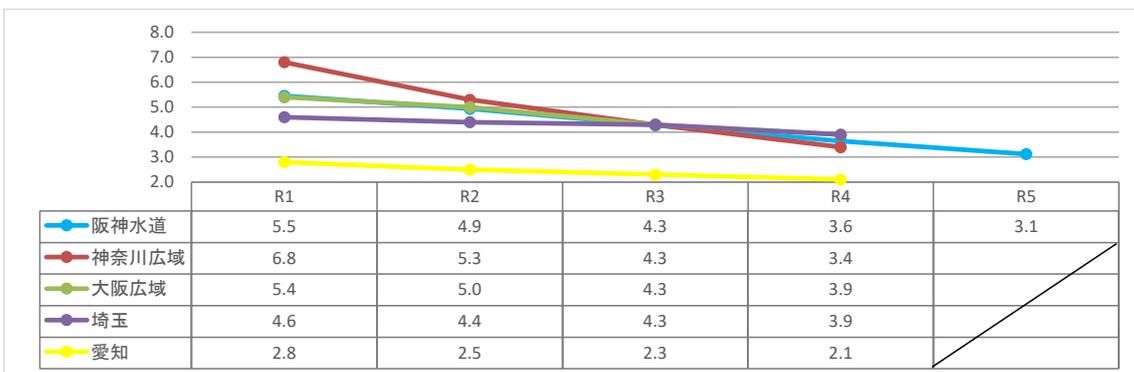
目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	-----------	----	----	----	--------

ID	C104
指標名 (単位)	累積欠損金比率 (%)
算定式	$[\text{累積欠損金}/(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})]\times 100$
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 類似団体と比較して、高い水準にありましたが、R4年度に累積欠損金を解消し、適正な水準となりました。 なお、過年度の累積欠損金は、分賦割合(単価)の抑制を図るため、総括原価方式(資金ベース)により分賦割合の算定を行ってきたことにより生じたものです。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 第5期拡張事業が概成したH13年度以降、毎年度純損失を計上し累積欠損金が増加した結果、指標値は100%にまで達していましたが、経営改善等による収支改善により指数値は減少し、R4年度には繰越欠損金が解消され、0.0となりました。
その他	—



目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	-----------	----	----	----	--------

ID	C109
指標名 (単位)	給水収益に対する企業債利息の割合 (%)
算定式	$(\text{企業債利息}/\text{給水収益})\times 100$
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 企業債利息が減少しているのは、元利均等償還の進捗により、償還金に含まれる利息相当部分が減少しているためです。 それに加え、適宜行ってきた繰上償還、借換の効果により減少しています。
その他	—



目標	○健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

ID	C110
指標名 (単位)	給水収益に対する減価償却費の割合 (%)
算定式	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$
水準に関する コメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に 関する コメント	・H28年度以降は、第5期拡張事業により取得した資産の償却完了に伴い、指標値は減少傾向にあります。
その他	—



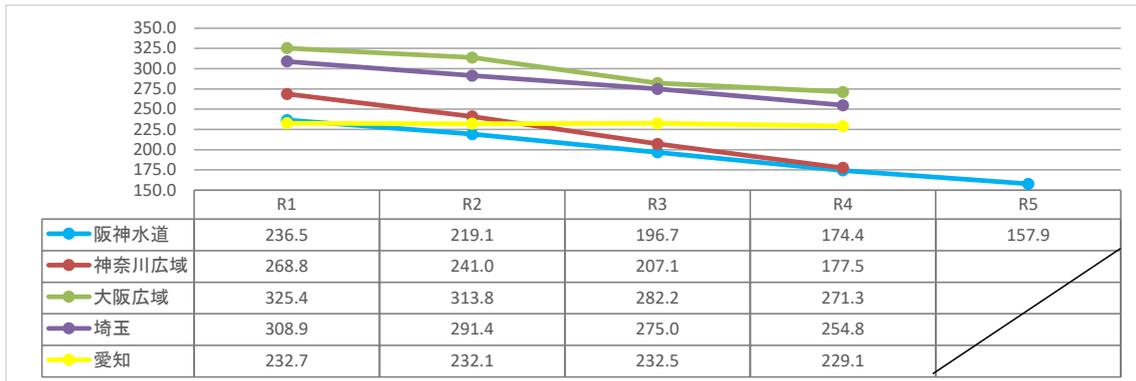
目標	○健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

ID	C111
指標名 (単位)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)
算定式	$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{給水収益}) \times 100$
水準に 関する コメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に 関する コメント	・償還の進捗等による企業債償還元金の減少により、指標値は減少しています。 ・それに加え、適宜行ってきた繰上償還、借換の効果により、指標値は減少しています。
その他	—



目標	○健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

ID	C112
指標名 (単位)	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)
算定式	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・償還の進捗及び企業債の借入抑制等により、年々、企業債残高は減少し、指標値は減少しています。
その他	—



11 分賦金制度の見直し

(1) 適正な内部留保資金の確保

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・適正な内部留保資金（30億円）を確保しました。

(2) 分賦金制度見直し案の整理及び具体化

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ダウンサイジング後の分賦金制度の検討として、構成市と費用負担に関する会議を実施し、固定費を「ダウンサイジング前の分賦基本水量」と「ダウンサイジング後の分賦基本水量」に2分割して負担する仕組み「三部制」とすることを合意しました。

12 持続的な事業運営のための運営体制の構築

(1) 持続的な事業運営体制の構築

進捗状況 ○

[実施内容]

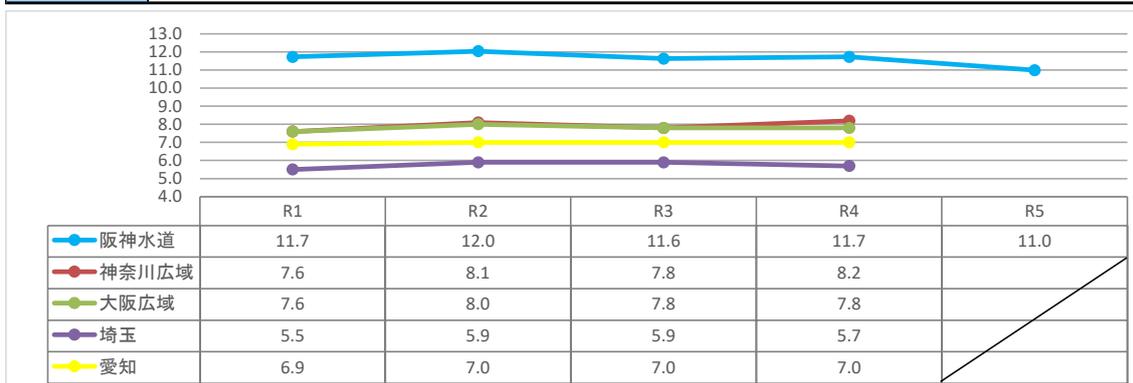
- ・継続的な人材確保として、職員採用等に関する方針に基づき採用を行いました。
- ・人材育成方針に掲げる施策の運用として、「職員の主体的な能力開発と能力発揮を促すための研修制度」「ICTツール・システム等を活用した人材育成」「定年延長を踏まえた高齢期職員の活躍促進」等に取り組みました。
- ・内部統制の強化として研修を実施し、リスク一覧、対応策の試行を行い、規程、業務マニュアル等の整備、改定を行いました。



[業務指標]

目標	○健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営
----	----------	----	----	----	--------

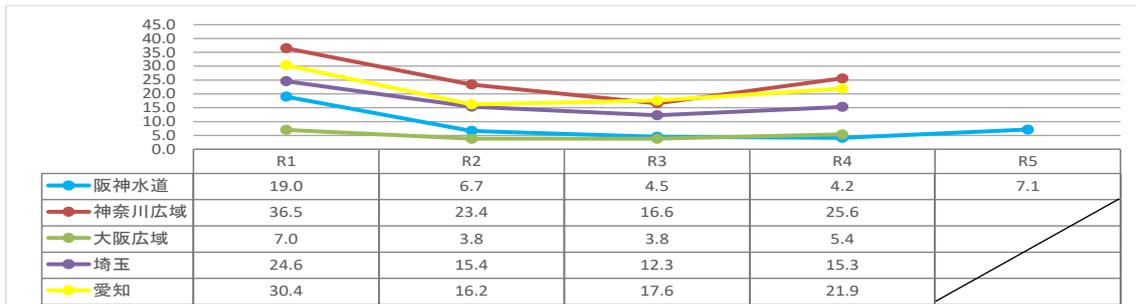
ID	C108
指標名 (単位)	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)
算定式	$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 類似団体と比較して、高い水準にあります。 ただし、供給単価の相違が大きな要因となります。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減を図っていますが、指標値はおおむね横ばいにあります。
その他	—



ID	C202
指標名 (単位)	外部研修時間 (時間/人)
算定式	$(\text{職員が外部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) / \text{全職員数}$
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 職員育成方針及び研修基本方針に基づく外部研修制度を活用した職員育成への重点施策として、計画的に外部研修を実施しています。 研修実施の取り組み（新人研修（マナー研修）、評価者研修、新任管理職研修、主任昇格時研修、3級昇格時研修等）により職員の育成に努めるとともに、講師を招いて企業団内での集合研修も実施しています。 R2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修受講時間が少なくなりましたが、R5年度より対面での研修が再開しましたことから、コロナ前の水準に戻っています。
その他	—



ID	C203
指標名 (単位)	内部研修時間 (時間/人)
算定式	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数
水準に関する コメント	・指標値の差が大きく、また、企業団独自に実施しているものがあるため、類似団体との単純な比較は困難です。
推移に 関する コメント	・研修基本方針に基づき、新人研修の体系整理、研究発表会の運用方法の見直し等、改善を図りながら実施しています。 ・H30年度は、技術職員を対象とした技術継承セミナーの実施及び内部研修の実施方法、内容等のブラッシュアップにより参加者増となり、指標値が上昇しています。 ・R2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修受講時間が少なくなりましたが、R5年度より対面での研修を再開しました。
その他	・内部研修は、年度当初に研修計画を策定しています。



(2) 業務の効率化、高度化

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・令和3年度～4年度にかけて実施した業務棚卸しの結果を踏まえて、現行業務フローの改善（廃止、省力化等）を実施しました。
- ・今後のDXに関する取組方針や施策等を取りまとめた「DX戦略」を令和6年3月に策定しました。

(3) 職員満足度の向上

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・職員提案制度の運用を行いました。

13 供給能力の有効活用

(1) 既存施設を活用した施策の検討・実施

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・停止予定施設は、将来的な施設更新の際に活用することも想定し、活用方法の検討を行いました。

(2) 近隣水道事業者への新規供給の検討

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・明石市への新規供給に係る協議調整を行い、令和7年度より、明石市が構成市として加入することとなりました。
- ・近隣水道事業者（伊丹市・川西市）との情報交換を行いました。

14 技術力の有効活用

進捗状況 ○

[実施内容]

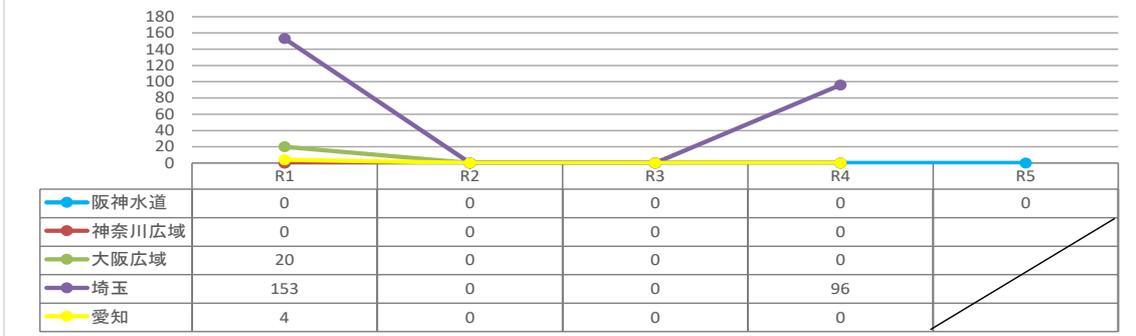
- 兵庫県まちづくり技術センター等への職員派遣の継続を行うとともに、JICA研修生の受入れをWebにて実施しました。また、国際会議（日米台水道地震対策ワークショップ）へ参加しました。



[業務指標]

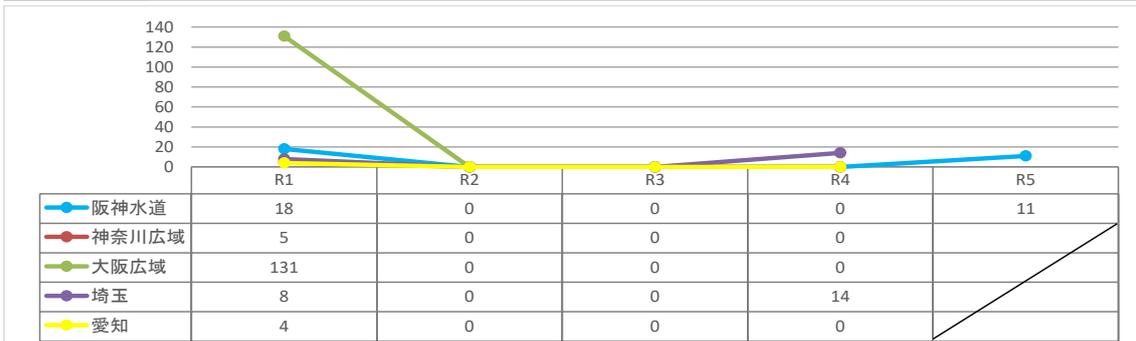
目標	○健全な事業経営	分類	組織・人材	区分	2)人材育成
----	----------	----	-------	----	--------

ID	C206
指標名 (単位)	国際協力派遣者数 (人・日)
算定式	Σ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)
水準に関するコメント	・企業規模（職員数）等の違いがあるとともに、人材（能力・業務を勘案した派遣可能な者）の有無が、時期（年度）により異なるため、類似団体との単純な比較及び適正な水準の設定は困難です。
推移に関するコメント	・海外派遣は、継続的に実施する方針ではないため、毎年度、実績があるものではありません。
その他	—



目標	○健全な事業経営	分類	組織・人材	区分	2)人材育成
----	----------	----	-------	----	--------

ID	C207
指標名 (単位)	国際協力受入者数 (人・日)
算定式	Σ (国際協力受入者数 × 滞在日数)
水準に関するコメント	・企業規模等（職員数、施設規模、友好都市の有無等）の違いもあり、類似団体との単純な比較及び適正な水準の設定は困難です。
推移に関するコメント	・JICAの受入れを継続的に実施しており、H28年度から新たなJICA（神戸市水道サービス公社が窓口）の受入れも開始したことにより、各年度において増減があります。 ・R2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の水道関係者の受入れができなかったため、0となっていました。R5より受入れを再開しました。
その他	—



15 地域一体となった視点での事業のあり方の検討

(1) 阪神地域の水供給の最適化研究会の継続

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 阪神地域における人材確保に係る課題の整理行いました。

(2) 構成市との連携強化

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 構成市との人事交流を継続するとともに、研究発表会（リハーサル）を共同開催しました。

16 広域連携の推進

(1) 情報共有及び連携方策の検討

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 兵庫県との連携として、水質担当職員を対象とした技術交流会や阪神水道企業団浄水場の見学会を実施しました。
- ・ 兵庫県内水道事業相談ワンストップ窓口のサポート団体として、相談への回答を行いました。

(2) 人材交流、技術交流

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 兵庫県内の技術連携検討会に参加し交流を図りました。

17 民間事業者との連携強化

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 「民間事業者とのパートナーシップ構築ガイドライン」に基づく民間事業者からの提案を受け、「凝集沈澱制御・支援モデルの構築」に関する共同研究、「気相パーシ・アンモニア性窒素濃度測定装置の開発」に関するフィールド提供等を実施しました。



18 環境配慮への取組

進捗状況 ○

[実施内容]

- ・ 環境配慮への取組等の情報発信として、ウェブサイトを通じ環境への取り組みを情報発信しました。
- ・ 施設更新に併せた省エネ機器の導入として、一部照明をLED照明へ切替え、猪名川浄水場Ⅲ系オゾン発生器を高濃度オゾン発生器へ更新しました。
- ・ 地球温暖化対策を推進するため、2023年度から2030年度までを計画期間とする「阪神水道企業団地球温暖化対策実行計画（令和5年度）」を作成しました。



[業務指標]

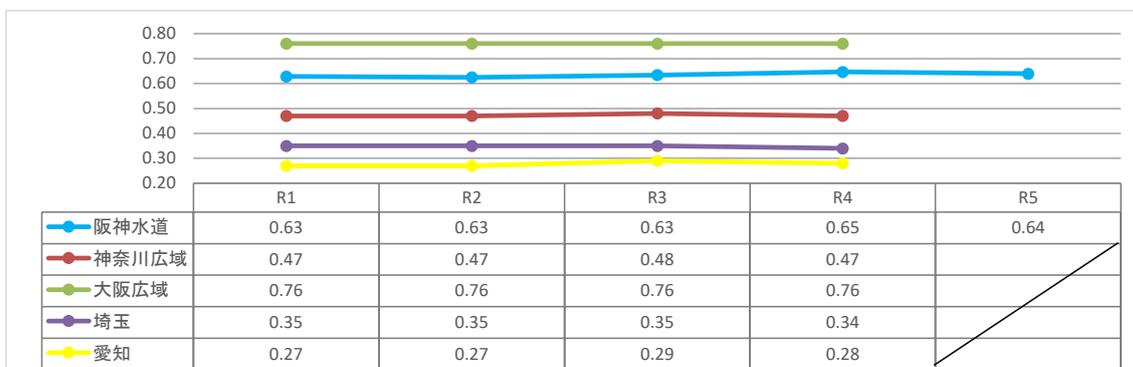
目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	3) 環境対策
----	-------------	----	------	----	---------

ID	B305
指標名 (単位)	浄水発生土の有効利用率 (%)
算定式	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 100%と適正な水準にあります。 H9年度から有効利用を開始し、H14年度には全量有効利用（グラウンド用土や園芸用土原料、セメント原料など）となって以降、指標値は100.0%です。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 100.0%で一定しています。
その他	—



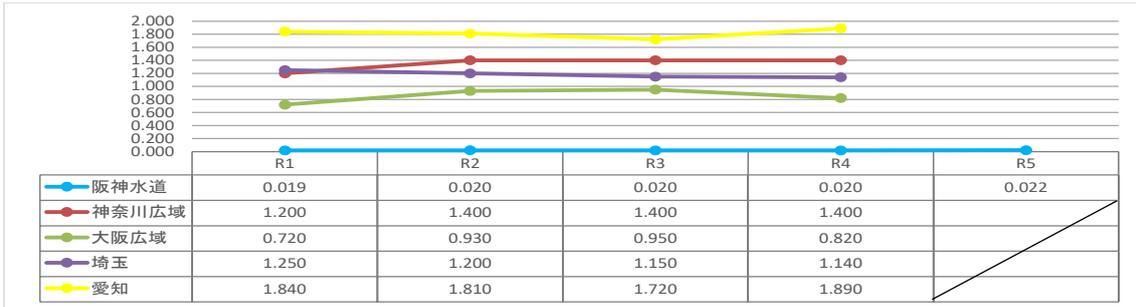
目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	3) 環境対策
----	-------------	----	------	----	---------

ID	B301
指標名 (単位)	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)
算定式	電力使用量の合計 / 年間配水量
水準に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 類似団体と比較して、高い水準にあります。 これは、供給区域が比較的平坦な地形にあるため、ポンプ圧送を主としていることや、危機管理の観点から高所にポンプ圧送していること等が要因として考えられます。
推移に関する コメント	<ul style="list-style-type: none"> 工事に伴う水運用の状況等により、年度によってばらつきがありますが、同水準で推移しています。
その他	—



目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	3) 環境対策
----	-------------	----	------	----	---------

ID	B304
指標名 (単位)	再生可能エネルギー利用率 (%)
算定式	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 電力使用量の合計) × 100
水準に関する コメント	・ 環境保全への考え方、施設整備に要するコストの考え方等が異なるため、類似団体との単純な比較は困難です。
推移に関する コメント	・ 発電量は、天候に影響されるため各年度で若干のばらつきがあります。
その他	—



19 積極的な情報の受・発信

進捗状況 ○

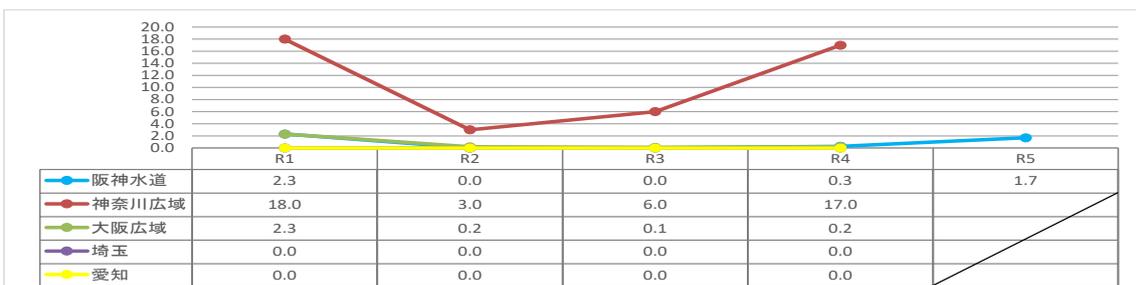
[実施内容]

- ・ 広報戦略に基づき、企業団の認知度の向上を図り、水道利用者から理解、信頼を得るため、尼崎浄水場特別開放イベントを実施したほか、新たな取組として、酒造組合主催のイベントへ参画するなど、対面での広報活動を実施しました。
- ・ また、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を行うなど、若年層からの認知度の向上を目的とした広報活動も併せて実施しました。

[業務指標]

目標	C) 健全な事業経営	分類	お客さまとのコミュニケーション	区分	4) 情報提供
----	------------	----	-----------------	----	---------

ID	C403
指標名 (単位)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)
算定式	見学者数 / (現在給水人口 / 1,000)
水準に関する コメント	・ 見学可能な浄水場等の施設規模が異なるため、単純な比較は困難です。
推移に関する コメント	・ 天候の影響等による見学者数の増減に伴い、指標値は変動しています。 ・ R2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見学者の受け入れを制限したため、指標値が低下しています。なお、見学者の受け入れについては、R4年6月より再開しております
その他	—



5 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の算定結果

【A 安全で良質な水】

運営管理

1) 水質管理										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計÷残留塩素測定回数	給水栓（検査地点）での残留塩素濃度の平均値であり、水道水の安全及び塩素臭（カルキ臭）発生に与える影響を表す。	(mg/L)	0.87	0.89	0.89	0.88	0.88	
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度÷水質基準値)×100	給水栓（検査地点）におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を示すものであり、カビ臭対策についての取組状況を表す。	(%)	0.0	0.0	40.0	10.0	0.0	
				項目名	-	-	2-MIB	2-MIB	-	
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	(∑給水栓の総トリハロメタン濃度÷給水栓数)÷水質基準値×100	給水栓（検査地点）における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の安全性を表す。	(%)	19.6	20.9	24.1	21.5	21.2	
A104	有機物（TOC）濃度水質基準比率	(∑給水栓の有機物（TOC）濃度÷給水栓数)÷水質基準値×100	給水栓（検査地点）における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の安全性を表す。	(%)	30.3	28.0	27.7	29.7	28.7	
A105	重金属濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該重金属濃度÷給水栓数)÷水質基準値×100	給水栓（検査地点）における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の安全性を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				項目名	-	-	-	-	-	
A106	無機物濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該無機物濃度÷給水栓数)÷水質基準値×100	給水栓（検査地点）における無機物濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の味、色など性状を表す。	(%)	27.5	24.5	30.0	29.0	22.5	
				項目名	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該有機化学物質濃度÷給水栓数)÷水質基準値×100	給水栓（検査地点）における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				項目名	-	-	-	-	-	
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該消毒副生成物濃度÷給水栓数)÷水質基準値×100	給水栓（検査地点）における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。	(%)	26.7	31.7	26.7	32.5	40.0	
				項目名	臭素酸	臭素酸	臭素酸	臭素酸	臭素酸	
A109	農業濃度水質管理目標比	max ∑Xi j ÷ GV j	給水栓（検査地点）における各農業濃度と水質管理目標値との比の合計を示すものであり、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す。	-	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
				測定した農薬名	101	107	107	107	108	
2) 施設管理										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	水道事業者が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示すものであり、水道事業者の水質管理水準を表す。	(項目)	163	170	170	169	170	
A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量÷配水池有効容量)×100	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すものであり、安全で良質な水への取組状況を表す。	(%)	10.4	9.9	7.6	17.3	17.3	
3) 事故災害対策										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	1年間における水源の水質事故件数を示すものであり、水源の突発的水質異常（油、化学物質の流出など）のリスクがどれだけあるかを表す。	(件)	0	0	0	0	0	

【B 安定した水の供給】

運営管理

1) 施設管理										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
B104	施設利用率	$(\text{一日平均配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す。 ・施設更新や事故に対応できる一定の余裕が必要である。	(%)	58.0	56.7	56.1	56.1	55.3	
B105	最大稼働率	$(\text{一日最大配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す。 ・最大稼働率に一定の余裕がないと円滑な更新事業を行えない。	(%)	62.2	64.2	61.3	60.7	58.7	
B106	負荷率	$(\text{一日平均配水量} / \text{一日最大配水量}) \times 100$	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す。	(%)	93.3	88.4	91.6	92.4	94.2	
B108	管路点検率	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すものであり、管路の健全性確保に対する取組状況を表す。	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
B109	バルブ点検率	$(\text{点検したバルブ数} / \text{バルブ設置数}) \times 100$	バルブ設置数に対する1年間で点検したバルブ数の割合を示すものであり、管路の健全性確保に対する取組状況を表す。	(%)	11.7	13.3	12.3	3.6	1.6	
B111	有効率	$(\text{年間有効水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	年間配水量に対する年間有効水量（有収・無収を問わず水道事業に有効に使用された水量）の割合を示すものであり、水道事業の経営効率性を表す。	(%)	104.9	107.9	109.1	109.2	110.7	
B112	有収率	$(\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	年間配水量に対する年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合を示すものであり、水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す。	(%)	104.9	107.9	109.1	109.2	110.7	
B113	配水池貯留能力	$\text{配水池有効容量} / \text{一日平均配水量}$	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すものであり、給水に対する安定性・事故などへの対応性を表す。	(日)	0.35	0.36	0.36	0.36	0.37	
B117	設備点検実施率	$(\text{点検機器数} \cdot \text{機械} \cdot \text{電気} \cdot \text{計装機器の合計数}) \times 100$	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すものであり、設備の健全性確保に対する取組状況・管理の適正度を表す。	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2) 事故災害対策										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
B201	浄水場事故割合	$10\text{年間の浄水場停止事故件数} / \text{浄水場数}$	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を1浄水場当たりの割合を示すものであり、施設の信頼性を表す。	(件/10年場)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
B204	管路の事故割合	$\text{管路の事故件数} / (\text{管路延長} / 100)$	1年間における管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す。	(件/100km)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	
B205	基幹管路の事故割合	$\text{基幹管路の事故件数} / (\text{基幹管路延長} / 100)$	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表す。	(件/100km)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	
B206	鉄製管路の事故割合	$\text{鉄製管路の事故件数} / (\text{鉄製管路延長} / 100)$	1年間における鉄製管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表す。	(件/100km)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	
B207	非鉄製管路の事故割合	$\text{非鉄製管路の事故件数} / (\text{非鉄製管路延長} / 100)$	1年間における非鉄製管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表す。	(件/100km)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すものであり、災害に対する危機管理の取組状況を表す。	(回/年)	16	15	14	13	17	
3) 環境対策										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	$\text{電力使用量の合計} / \text{年間配水量}$	配水量1m ³ 当たりの電力消費量を示すものであり、省エネルギー対策への取組状況を表す。 ・電力消費量は、地域特性（取水場所、地形など）の影響を受ける。	(kWh/m ³)	0.63	0.63	0.63	0.65	0.64	
B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	$\text{エネルギー消費量} / \text{年間配水量}$	配水量1m ³ 当たりの消費エネルギーを示すものであり、省エネルギー対策への取組状況を表す。 ・消費エネルギーは、地域特性（取水場所、地形など）の影響を受ける。	(MJ/m ³)	6.14	6.10	6.19	6.31	5.60	
B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素（CO ₂ ）排出量	$(\text{二酸化炭素（CO}_2\text{）排出量} / \text{年間配水量}) \times 10^6$	配水量1m ³ 当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量を示すものであり、環境保全への取組状況を表す。	(g-CO ₂ /m ³)	227	219	235	200	236	
B304	再生可能エネルギー利用率	$(\text{再生可能エネルギー設備の電力使用量} / \text{全施設の電力使用量}) \times 100$	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すものであり、環境負荷低減に対する取組状況を表す。	(%)	0.019	0.020	0.020	0.020	0.022	
B305	浄水発生土の有効利用率	$(\text{有効利用土量} / \text{浄水発生土量}) \times 100$	浄水発生土に対する有効利用土量の割合を示すものであり、環境保全への取組状況を表す。	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
B306	建設副産物のリサイクル率	$(\text{リサイクルされた建設副産物量} / \text{建設副産物発生量}) \times 100$	工事などで発生する建設副産物（建設発生土、アスファルト・コンクリート塊など）のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すものであり、環境保全への取組状況を表す。	(%)	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	

【B 安定した水の供給】

施設整備

4) 施設管理										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
B401	ダクトイル鉄管・鋼管率	$[(ダクトイル鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] \times 100$	全管路延長に対するダクトイル鉄管と鋼管の割合を示すものであり、管路の素材強度に着目した指標である。	(%)	97.1	97.5	97.5	98.2	98.2	
B402	管路の新設率	$(新設管路延長 / 管路延長) \times 100$	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すものであり、管路整備の状況を表す。 ・管路整備が完了している等の場合は、小さい値になる。	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

5) 施設更新										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	$(法定耐用年数を超えている浄水施設能力 / 全浄水施設能力) \times 100$	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超えた浄水施設の浄水能力の割合を示すものであり、施設の老朽化度・更新の状況を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B502	法定耐用年数超過設備率	$(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数 / 機械・電気・計装設備などの合計数) \times 100$	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽化度・更新の状況を表す。	(%)	78.4	72.8	67.8	67.5	67.8	
B503	法定耐用年数超過管路率	$(法定耐用年数を超えている管路延長 / 管路延長) \times 100$	管路延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度・更新の状況を表す。	(%)	27.8	28.0	28.4	27.9	27.9	
B504	管路の更新率	$(更新された管路延長 / 管路延長) \times 100$	管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すものであり、管路更新の状況を表す。	(%)	0.49	0.41	0.08	0.85	0.39	
B505	管路の更生率	$(更生された管路延長 / 管路延長) \times 100$	管路延長に対する更生を行った管路の割合を示すものであり、管路維持の状況を表す。	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

6) 事故災害対策										
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
B602	浄水施設の耐震化率	$(耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) \times 100$	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すものであり、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。	(%)	28.9	53.9	53.9	53.9	53.9	
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	$[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力 + ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力) / 全浄水施設能力] \times 100$	浄水施設のうち主要構造物である、沈殿ろ過及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すものであり、B602（浄水施設の耐震化率）の進捗を表す。	(%)	42.7	67.6	67.6	67.6	67.6	
B603	ポンプ所の耐震化率	$(耐震対策の施されたポンプ所能力 / 耐震化対象ポンプ所能力) \times 100$	耐震化対象ポンプ所能力（重要度がランクAのもの）に対する耐震対策が施されているポンプ所能力の割合を示すものであり、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す。	(%)	42.3	67.1	67.1	83.6	83.6	
B604	配水池の耐震化率	$(耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量) \times 100$	全配水池容量に対する耐震対策が施されている配水池の容量の割合を示すものであり、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。	(%)	53.2	63.1	64.7	80.8	80.8	
B605	管路の耐震管率	$(耐震管延長 / 管路延長) \times 100$	管路延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する管路の安全性、信頼性を表す。	(%)	66.1	66.6	66.6	67.5	67.8	
B606	基幹管路の耐震管率	$(基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) \times 100$	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す。	(%)	66.1	66.6	66.6	67.5	67.8	
B606-2	基幹管路の耐震適合率	$(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 基幹管路延長) \times 100$	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路（耐震管、良い地盤に布設されたダクトイル鉄管など）の延長の割合を示すものであり、B606（基幹管路の耐震管率）を補足する指標である。	(%)	69.6	69.7	69.8	70.6	71.0	
B608	停電時配水量確保率*	$(全施設停電時に確保できる配水能力 / 一日平均配水量) \times 100$	一日平均配水量に変更に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電における対応性を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

*ここで示したのは短時間の停電を想定した場合の値であり、停電が長時間継続した場合には「0」となります。長時間の停電にも対応できるよう、自家発電設備の導入を段階的に進めていきます。

B609	薬品備蓄日数	$(平均凝集剤貯蔵量 / 凝集剤一日平均使用量) 又は (平均塩素剤貯蔵量 / 塩素剤一日平均使用量) のうち、小さい方の値$	・浄水場で使う薬品（凝集剤・塩素剤）の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すものであり、災害に対する危機対応性を表す。 ・薬品は長期の保存により劣化するため、適切な保存期間とする必要がある（凝集剤30日以上、塩素剤10日以上）。	(日)	10.8	12.4	12.9	11.8	11.9
B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量 / 一日燃料使用量	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すものであり、災害時の対応性を表す。	(日)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

【C 健全な事業経営】

財務

1) 健全経営									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5
C101	営業収支比率	$[(\text{営業収益}-\text{受託工事収益}) / (\text{営業費用}-\text{受託工事費})] \times 100$	営業収益の営業費用に対する割合を示すものであり、水道事業の収益性を表す。	(%)	116.8	117.7	117.6	110.8	110.7
C102	経常収支比率	$[(\text{営業収益}+\text{営業外収益}) / (\text{営業費用}+\text{営業外費用})] \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、水道事業の収益性を表す。	(%)	116.8	118.3	119.1	113.2	113.5
C103	総収支比率	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、水道事業の収益性を表す。	(%)	116.8	118.3	119.1	113.2	113.5
C104	累積欠損金比率	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益}-\text{受託工事収益})] \times 100$	営業収益（受託工事収益を除く）に対する累積欠損金の割合を示すものであり、水道事業経営の健全性を表す。	(%)	39.1	23.8	6.8	0.0	0.0
C105	繰入金比率（収益的収入分）	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すものであり、事業の経営状況を表す。	(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
C106	繰入金比率（資本的収入分）	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入計}) \times 100$	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示すものであり、事業の経営状況を表す。	(%)	48.8	35.9	2.8	2.1	1.2
C107	職員一人当たり給水収益	給水収益 / 損益勘定所属職員数	職員（損益勘定）一人当たりの給水収益を示すものであり、給水収益を基準とした事業への生産性を表す。	(千円/人)	83,494	80,972	81,189	81,133	82,440
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示すものであり、事業の収益性を表す。	(%)	11.7	12.0	11.6	11.7	11.0
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	$(\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示すものであり、事業の効率性・財務安全性を表す。	(%)	5.5	4.9	4.3	3.6	3.1
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示すものであり、事業の収益性を表す。	(%)	41.0	40.9	40.6	40.0	40.1
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すものであり、当該償還元金が経営に及ぼす影響を表す。	(%)	27.2	26.9	25.4	23.9	22.3
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示すものであり、企業債残高が経営に及ぼす影響を表す。	(%)	236.5	219.1	196.7	174.4	157.9
C113	料金回収率	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$	給水原価に対する供給単価の割合を示すものであり、水道事業の経営状況の健全性を表す。	(%)	116.7	118.3	119.1	112.9	113.2
C114	供給単価	給水収益 / 年間有収水量	有収水量（料金徴収の対象となった水量）1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すものであり、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。	(円/m ³)	62.2	60.1	60.0	60.2	59.9
C115	給水原価	$[(\text{経常費用}-\text{受託工事費}+\text{材料及び不要品売却原価}+\text{附帯事業費}+\text{長期前受金戻入}) / \text{年間有収水量}]$	有収水量（料金徴収の対象となった水量）1m ³ 当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すものであり、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す。	(円/m ³)	53.3	50.8	50.4	53.4	52.9
C118	流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、財務の安全性を表す。	(%)	162.4	167.1	203.4	214.6	248.0
C119	自己資本構成比率	$[(\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}) / (\text{負債}+\text{資本合計})] \times 100$	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示すものであり、財務の健全性を表す。	(%)	68.8	70.9	73.8	75.5	77.7
C120	固定比率	$[(\text{固定資産} / (\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額}+\text{繰延収益}))] \times 100$	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を示す。	(%)	131.1	126.1	120.6	116.0	112.0
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	$[(\text{建設改良のための企業債償還元金}) / (\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入})] \times 100$	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示しており、投下資本の回収と再投資とのバランスを表す。	(%)	76.8	75.9	72.5	69.3	64.4
C122	固定資産回転率	$(\text{営業収益}-\text{受託工事収益}) / [(\text{期初固定資産}+\text{期末固定資産}) / 2]$	固定資産に対する営業収益への割合を示すものであり、1年間に固定資産の何倍の収益があったかを表す。	(回)	0.12	0.12	0.12	0.13	0.13
C123	固定資産使用効率	年間配水量 / 有形固定資産	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すものであり、施設の使用効率を表す。	(m ³ /万円)	21.7	21.3	21.5	21.8	21.7
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	1年間における職員（損益勘定）一人当たりの有収水量を示すものであり、事業の効率性を表す。	(m ³ /人)	1,343,000	1,347,000	1,353,000	1,347,000	1,376,000

【C 健全な事業経営】

組織人材

2) 人材育成									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5
C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すものであり、専門知識を有する水道技術者の確保・育成を行う上での一つの目安となる。	(件/人)	3.99	3.88	3.59	3.65	3.72
C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	職員一人当たりの外部研修の受講時間を示すものであり、技術継承：技術向上への取組状況を表す。	(時間/人)	12.8	4.8	6.5	6.3	14.0
C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	職員一人当たりの内部研修の受講時間を示すものであり、技術継承：技術向上への取組状況を表す。	(時間/人)	19.0	6.7	4.5	4.2	7.1
C204	技術職員率	(技術職員数 / 全職員数) × 100	全職員数に対する技術職員の割合を示すものであり、技術面での維持管理体制を表す。	(%)	72.6	72.6	72.5	73.0	74.2
C205	水道業務平均経年数	職員の水道業務経年数 / 全職員数	全職員の水道業務平均経年数を示すものであり、人的資源としての専門技術の蓄積の状況を表す。	(年/人)	27.2	27.1	26.4	25.9	25.2
C206	国際協力派遣者数	Σ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)	国際協力のために海外に派遣された人数とその滞在日数の積であり、国際協力への関与の状況を表す。	(人・日)	0	0	0	0	0
C207	国際協力受入者数	Σ (国際協力受入者数 × 滞在日数)	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積であり、国際協力への関与の状況を表す。	(人・日)	18	0	0	0	11
3) 業務委託									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5
C302	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	全浄水場の浄水施設能力のうち、水道法に基づき第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すものであり、第三者委託の導入状況を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【C 健全な事業経営】

お客さまとのコミュニケーション

4) 情報提供									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5
C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を示すものであり、お客さまへの事業内容の公開状況を表す。	(回)	100	107	78	101	65
C403	水道施設見学者割合	見学者数 / (現在給水人口/1,000)	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すものであり、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進状況を示す。	(人/1000人)	2.3	0.0	0.0	0.3	1.7
5) 意見収集									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	R1	R2	R3	R4	R5
C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数 / (現在給水人口 / 1,000)	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示すものであり、お客さまのニーズの収集状況を示す。	(人/1000人)	0.69	0.00	0.00	0.00	0.48



Annual Report ー令和5年度ー

発行	阪神水道企業団
所在地	神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
連絡先	総務部 経営企画課
電話	078 (431) 4351 (代表)